

白井市立春式事業補助金交付要綱

所管課

生涯学習課

1 補助金の名称

立春式事業補助金

2 補助金交付の目的

立春式事業は市内に在学する2年生を対象とし、社会の一員としての自覚や将来に対する夢を育む（自覚・立志・健康）ことを目標に、式典をはじめとする各種事業を実施することにより、青少年の健全育成を図るため。

3 用語の定義

「立春式事業」とは、市内中学校に在学する2年生を対象に「立志・自覚・健康」の目標達成に向けて行う体験学習や記念式典などの事業をいう。

「立春式実行委員会」とは、白井市立各中学校長及び担当で構成し、各中学校間の連携を図り立春式事業を企画運営する団体組織をいう。

4 補助対象

白井市立春式実行委員会

5 補助対象経費

別紙に定める経費

〔補助対象外経費〕

別紙に定める経費

6 補助額（率）

別紙に定める補助率

7 予算の範囲

当初予算の範囲内

8 施行日

昭和39年頃

9 補助金の終期

平成35年3月31日

10 改正履歴

別紙

補助対象事業	補助対象経費	補助率
①立春式式典事業 ②各種体験事業（自然体験、職業体験、ボランティア体験など） ③記念文集編集事業	左記補助対象事業の実施に要する経費。 ただし、補助対象事業の実施に要する経費のうち、下記の経費を除いた額とする。	10/10 補助金の額は、次の算定基準により算出額の合計額を限度とする。 (1) 中学校数×7万円 (2) 中学校2年生生徒数×600円

補助対象外経費		
1	食糧費	茶菓代 1人当たり180円を超える額
		昼食代等 1人当たり600円を超える額
2	反省会等に係る懇親会費	
3	団体構成員に対する報酬、謝礼等人件費	
4	交際費	
5	慶弔費	
6	視察研修に係る宿泊費	
7	視察研修に係る現地活動費で次の積算による額を超える額 宿泊を伴う場合 1人2,600円	
8	協賛者接待費	